「熊本県総合福祉センター」における指定管理候補者の選定結果について

熊本県では、「熊本県総合福祉センター条例」第１１条の規定に基づき、「熊本県総合福祉センター」の指定管理者の公募を行った結果、１団体から提案書類の申請があり、健康福祉部指定管理候補者選考委員会での審査を経て、指定管理候補者を選定しましたので、その選定結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決を経た後に、指定を行うこととなります。

１　施設の名称

熊本県総合福祉センター

２　指定管理候補者

熊本県身体障がい者団体連合会・三勢グループ

代表者　一般社団法人熊本県身体障がい者団体連合会　会長　竹田勉

熊本市中央区南千反畑町３番７号

３　指定期間

令和９年(2027 年)４月１日～令和１２年(2030 年)３月３１日(予定)

４　選定理由

これまでの管理運営実績や収支計画の実現性、自主事業の取組み等が選考委員会で高い評価を得たことを踏まえ、熊本県身体障がい者団体連合会・三勢グループを指定管理候補者として選定することとした。

５　指定管理候補者の事業計画の概要

障がい当事者団体の視点による利用者本位の運営、設備管理の専門性を活かした安全・安心な管理運営、21 年間の指定管理実績で培ったノウハウを活かした運営により、利用者サービスの向上を行うとともに、施設全体の適正な維持管理を実施する。

６　健康福祉部指定管理候補者選考委員会の審査結果

(1)開催日：令和８年(2026)年１０月３０日

(2)委　員：(委員長) 中原 康征（東海大学文理融合学部准教授）
西丸 兼生（税理士・社会保険労務士）
入江 美由紀（一級建築士）
橋本 眞奈美（熊本学園大学社会福祉学部教授）
堀　泉（ＮＰＯ法人あぽり理事長）

(3)指定管理候補者に関する意見

熊本県総合福祉センターの指定管理候補者として熊本県身体障がい者団体連合会・三勢グループは適当である。

【選考委員会における採点集計結果】

審査基準		審査項目	配点	審査結果
事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであるか。		施設の設置目的及び県が示した管理の方針	適・否	適
		住民の施設の平等な利用の確保		
1	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか。	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	175点 （35点×5名）	146
		サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果		
		施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性		
2	事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。	施設の管理運営に係る経費の内容	150点 （30点×5名）	140
		収支計画の内容、適格性及び実現の可能性		
3	事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しているか。	安定的な運営が可能となる人的能力	150点 （30点×5名）	122
		安定的な運営が可能となる経理的基盤		
		類似施設の運営実績		
4	その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認める事項。	施設の維持管理業務における障害者雇用への配慮	25点 （5点×5名）	22
合　計　点			500点 （100点×5名）	430